

平成25年度
環境局予算要求方針

【目次】

- 1 平成25年度環境局予算要求総括表及び経営方針・・・1
- 2 重点的に取り組みを行う主なもの・・・4
- 3 事務事業の見直し等（主なもの）・・・13

1 平成25年度環境局経営方針及び予算要求総括表

(1) 平成25年度環境局予算要求総括表

【一般会計】

平成25年度要求総額 15,151,462千円
 (平成24年度予算額 14,022,252千円)
 前年度比 +8.1%

《主な事業》

(単位：千円)

事業名	平成25年度 予算要求額A	平成24年度 予算額B	増減 A-B
⑨北九州市環境モデル都市行動計画 策定事業	11,537	0	11,537
北九州スマートコミュニティ創造事 業	280,181	408,065	▲127,884
省エネ・新エネ推進事業	26,468	11,795	14,673
北九州市中小企業省エネ設備導入促 進事業	202,530	100,000	102,530
⑨次世代資源循環型産業拠点形成推 進事業	31,621	0	31,621
皇后崎工場基幹的設備改良事業	1,705,901	461,633	1,244,268
(うち債務負担行為額)	1,594,226		
新門司工場資源化施設整備事業	1,088,997	33,840	1,055,157
(うち債務負担行為額)	1,057,605		
⑨OECD グリーンシティプログラム 世界普及事業	21,412	0	21,412
⑨地域エネルギー政策推進事業	100,000	0	100,000
⑨アジア太平洋 RCE 会議開催事業	6,931	0	6,931
⑨「第25回 星空の街・あおぞらの 街全国大会」開催事業	6,440	0	6,440
⑨市民一人ひとりが取り組むごみ減 量リサイクル向上事業	82,509	0	82,509
響灘ピオトップ運営等事業	96,000	45,200	50,800

【廃棄物発電特別会計】

平成25年度要求総額 1,273,000千円
 (平成24年度予算額 1,368,000千円)
 前年度比 ▲6.9%

《主な事業》

(単位：千円)

事業名	平成25年度 予算要求額A	平成24年度 予算額B	増減 A-B
発電施設管理費	835,864	472,185	363,679
熱供給施設管理費	7,785	6,841	944

(2) 平成25年度環境局経営方針

環境局は、「世界の環境首都」を目指すとともに、「緑の成長戦略」の実現に向け中心的な役割を果たす。このため、「北九州市環境基本計画」に掲げる4つの柱「低炭素社会づくり」、「循環型社会づくり」、「生物多様性保全・快適な生活環境の確保」、「市民環境力の発揮」に基づき、市民、団体、企業、研究機関、行政が一丸となった取組を推進する。

平成25年度においては、環境施策の基本となるごみ減量化・再資源化の推進や大気や水質、不法投棄等に関する生活環境の保全を着実に実施するとともに、以下の施策を重点的に取り組む。あわせて、市制50周年関連事業の一環として、ESD・大気環境の保全に関するイベントの開催や、市民一人ひとりが取り組む市民環境活動の展開を図る。

一方、厳しい財政状況が続くことが予想される中、「元気発進！北九州プラン」の着実な実現を図るため、「選択と集中」の観点から大胆に見直し、限られた財源を最大限有効に活用する。

1. 低炭素社会実現に向けた「実践・普及」の促進

市民・事業者に対する太陽光発電システムや省エネ設備導入支援の拡充など、低炭素社会普及に向けた取組を加速する。「北九州スマートコミュニティ創造事業」では実証事業を着実に進め、その成果のPRとともに、新たなビジネスモデル確立に向けた調査を開始する。

加えて、本格的な低炭素社会改革に向けた取組を推進するため、次期環境モデル都市行動計画の策定に着手する。

2. 環境ビジネスの促進

環境配慮型都市づくりに必要な知見やノウハウを体系的に集約した「北九州モデル」を活用して、アジア地域を中心にパッケージ型インフラの海外輸出を推進する。さらに、OECDグリーンシティプログラムにおいて策定された「北九州レポート」を全世界に情報発信し、「世界の環境首都」の都市ブランド確立と環境ビジネス促進に繋げる。

3. エネルギー政策への本格的な取組

省エネルギーや再生可能エネルギーを中心としたこれまでの低炭素社会づくりの観点に、基幹エネルギーも組み合わせた安定安価で賢いエネルギー網構築の観点も加え、市民生活や産業活動など地域の成長を支えるためのエネルギー政策に本格的に取り組む。

4. 環境産業の振興

グリーン成長の基盤となる市内の環境産業を支えるため、環境技術の開発支援を進めるとともに、リサイクル原料の調達面を中心に海外展開の可能性を調査するなど、環境産業の新たな展開を図る。

5. 市民環境力の発揮

市民とともに環境施策を進めるため、「環境未来都市・北九州」を市民ひいては世界に向けて発信するとともに、北九州環境みらい学習システムや ESD 推進を柱に市民環境力の発揮を図る。

6. 市制50周年関連事業の実施

市制50周年関連事業の一環として、ESDや大気環境の保全に関するイベントの開催や、市民一人ひとりが取り組む市民環境活動の展開を通じて、次世代のまちづくりへ取り組む本市の姿を全国に発信し、活力ある明るい未来の創造につながるるとともに、にぎわいの創出を図る。

2 重点的に取り組みを行う主なもの

1. 低炭素社会実現に向けた「実践・普及」の促進

VI-2・新規

●北九州市環境モデル都市行動計画策定事業

11,537 千円

(事業概要)

本市では、「元気発進！北九州プラン」に掲げる「世界の環境首都」実現に向けて、「北九州市環境モデル都市行動計画（北九州グリーンフロンティアプラン）」を策定し低炭素社会に向けた取組を実施している。同計画においては、平成21年度から平成25年度の具体的な取組を定め、低炭素社会作りの基盤づくりを実施しているところである。この5年間の取組をふまえ、次期平成26年度から平成31年度の全市のかつ本格的な低炭素社会改革に向けた具体的な取組の計画について新たに策定するもの。

VI-2・継続

●北九州スマートコミュニティ創造事業

280,181 千円

(事業概要)

北九州スマートコミュニティ創造事業では、省エネ・ピークカットなど地域エネルギーマネジメントに関する実証を実施している。

平成25年度は、引き続き実証事業を着実に推進し、環境対応の新しいまちづくりを目指す。

IV-2・継続

●省エネ・新エネ推進事業

26,468 千円

(事業概要)

本市は、太陽光・風力等の様々な新エネルギーのポテンシャルを有しており、その普及促進は環境未来都市の実現のため、必要不可欠である。

本事業では、本市におけるこれら新エネルギーの普及促進を図るとともに、省エネルギーの推進も図っていく。

IV-2・継続

●新エネルギー等設備導入支援事業

(『地球環境にやさしい「太陽光発電」「屋上緑化」普及支援事業』を改称)

103,500 千円

(事業概要)

「太陽光発電システム」または「家庭用燃料電池（エネファーム）」を設置する市民や、「屋上緑化」を導入する事業者に対し、市が設備費用の一部を補助することで、当該設備の導入を促進し、地球温暖化防止に寄与するもの。

IV-2・継続

・産業用太陽光発電設備普及促進事業

40,000 千円

(事業概要)

産業界への太陽光発電の普及を図るため、耐加重性・耐震性をはじめとした設置にかかる課題により、固定価格買取制度では、設置の難しいものについて、設置にかかる経費の一部を支援するもの。

VI-2・継続

・環境産業融資

2,005,270 千円

(事業概要)

市内において環境・エネルギーに関する設備投資を行う企業等に対し、必要な資金を融資することにより、北九州市経済の振興と低炭素社会づくりの両立を図る。

VI-2・拡充

・北九州市中小企業省エネ設備導入促進事業

202,530 千円

(うち拡充分 102,530 千円)

(事業概要)

工場や事業場における一層の省エネルギー対策を推進するため、高効率な省エネ設備等を導入する中小企業等に対し、設備導入費用の一部を補助する。

VI-3・新規
【チャレンジ枠】

・**次世代資源循環型産業拠点形成推進事業**

31,621 千円

(事業概要)

環境未来技術開発助成の拡充や、エコタウン企業をはじめとした市内企業の事業性の高い技術シーズの掘り起こし等による環境産業の新規創出を図るとともに、リサイクル原料の調達面を中心として、海外展開の可能性等も模索していくことにより、本市環境産業の新たな展開を図り、次世代資源循環型産業拠点の形成を目指す。

- ①環境未来技術開発助成制度に事業化チャレンジ枠を追加
- ②エコタウン技術力等調査の実施
- ③環境産業（リサイクル事業）海外展開支援調査の実施

VI-4・継続

・ノーマイカー普及戦略事業

2,691 千円

(事業概要)

マイカーに依存したライフスタイルを見直し、公共交通機関の利用促進を図るため、平成23年10月から毎週水曜日に継続実施している「ノーマイカーデー」の普及啓発を強化し、さらなる定着を図る。

VI-4・継続

・ 公用車における低公害車普及事業

22,401 千円

(事業概要)

市が率先して電気自動車等を導入し、市民や企業への普及を促進するため、平成 25 年度までに公用車の 1 割（約 80 台）の導入目標を掲げ、平成 24 年度までに電気自動車等を 50 台導入した。平成 25 年度は 30 台の電気自動車等を導入する。

VI-4・継続

・ 電気自動車等導入助成事業

10,200 千円

(事業概要)

ガソリン車等から電気自動車、プラグインハイブリッド自動車への転換を誘導するため、市内事業者及び市民を対象に購入費の一部を助成する。

VI-4・継続

・ EV 公用車を活用したカーシェアリング

5,000 千円

(事業概要)

公用車で使用している電気自動車等を活用し、業務のない土日・祝日に市民等に貸出を行う。

VII-1・継続

・ アジア低炭素化センター関連事業

164,923 千円

(事業概要)

平成 22 年 6 月に開設された「アジア低炭素化センター」において、市内の中小企業のアジア環境ビジネスに対する助成や国等が公募する補助事業等の予算を活用した事業などを通じて、アジアを中心に環境に資する多様な技術等を海外に輸出することにより、地域経済の活性化を進めていく。

VII-1・継続

・ 新メカニズム構築事業

9,000 千円

(事業概要)

アジア地域へ低炭素化技術を輸出することにより削減された温室効果ガスの量を定量化する手法（K-MRV）を構築することで、環境モデル都市に掲げた温室効果ガス削減目的の達成を図る。

V-3・継続
VI-2

・皇后崎工場基幹的設備改良事業

1,705,901 千円

(うち債務負担行為額 1,594,226 千円)

(事業概要)

平成10年に運転を開始した皇后崎工場において、CO2削減効果のある機器類を導入するなど、省エネルギー化を図り、更なるCO2削減をめざした設備の改良工事を行い、30年間の運転ができるよう工場の長寿命化を図る。

V-3・継続
VI-2

・新門司工場資源化施設整備事業

1,088,997 千円

(うち債務負担行為額 1,057,605 千円)

(事業概要)

平成19年4月の新工場供用開始に伴い廃止した、旧新門司工場を解体し、跡地に新門司紙パック・トレイ選別・保管施設を建設するもの。

2. 環境ビジネスの促進

VII-1・新規

・ OECDグリーンシティプログラム世界普及事業

21,412 千円

(事業概要)

OECDグリーンシティプログラムにおいて策定される「北九州レポート」等をもとに、アジアで唯一のグリーンシティ・モデル都市としての経験等を、アジアを中心に全世界に情報発信するとともに、「世界の環境首都」の都市ブランドの確立や、環境ビジネスの展開につなげ、本市の発展に資するもの。

VI-3・新規
【チャレンジ枠】

・ 次世代資源循環型産業拠点形成推進事業（再掲）

31,621 千円

(事業概要)

環境未来技術開発助成の拡充や、エコタウン企業をはじめとした市内企業の事業性の高い技術シーズの掘り起こし等による環境産業の新規創出を図るとともに、リサイクル原料の調達面を中心として、海外展開の可能性等も模索していくことにより、本市環境産業の新たな展開を図り、次世代資源循環型産業拠点の形成を目指す。

- ①環境未来技術開発助成制度に事業化チャレンジ枠を追加
- ②エコタウン技術力等調査の実施
- ③環境産業（リサイクル事業）海外展開支援調査の実施

Ⅶ－１・継続

- ・ **アジア低炭素化センター関連事業（再掲）**
164,923 千円

（事業概要）

平成 22 年 6 月に開設された「アジア低炭素化センター」において、市内の中小企業のアジア環境ビジネスに対する助成や国等が公募する補助事業等の予算を活用した事業などを通じて、アジアを中心に環境に資する多様な技術等を海外に輸出することにより、地域経済の活性化を進めていく。

Ⅶ－１・継続

- ・ **グリーンシティ輸出のための北九州モデル構築事業**
20,000 千円

（事業概要）

「環境未来都市」及び「グリーンアジア国際戦略総合特区」に掲げる「パッケージ型インフラの海外輸出」の推進を図るため、対象となる海外都市の現状及びニーズの把握や、北九州モデルを活用した最適な環境マスタープランの提案を通じて、新規案件の形成・ビジネス化につなげるもの。

Ⅶ－１・継続

- ・ **新メカニズム構築事業（再掲）**
9,000 千円

（事業概要）

アジア地域へ低炭素化技術を輸出することにより削減された温室効果ガスの量を定量化する手法（K-MRV）を構築することで、環境モデル都市に掲げた温室効果ガス削減目的の達成を図る。

3. エネルギー政策への本格的な取組

Ⅵ－２・新規

- ・ **⑦地域エネルギー政策推進事業**
100,000 千円

（事業概要）

地域エネルギー政策を推進するため、響灘地区における再生可能エネルギー・基幹エネルギーの導入調査およびスマート化の検討、市域における安価なエネルギー供給の仕組みの検討を行う。

Ⅳ－２・継続

- ・ **省エネ・新エネ推進事業（再掲）**
26,468 千円

（事業概要）

本市は、太陽光・風力等の様々な新エネルギーのポテンシャルを有しており、その普及促進は環境未来都市の実現のため、必要不可欠である。

本事業では、本市におけるこれら新エネルギーの普及促進を図る

とともに、省エネルギーの推進も図っていく。

Ⅳ－２・継続

- ・新エネルギー等設備導入支援事業（再掲）
（『地球環境にやさしい「太陽光発電」「屋上緑化」普及支援事業』を改称）
103,500 千円

（事業概要）

「太陽光発電システム」または「家庭用燃料電池（エネファーム）」を設置する市民や、「屋上緑化」を導入する事業者に対し、市が設備費用の一部を補助することで、当該設備の導入を促進し、地球温暖化防止に寄与するもの。

Ⅳ－２・継続

- ・産業用太陽光発電設備普及促進事業（再掲）
40,000 千円

（事業概要）

産業界への太陽光発電の普及を図るため、耐加重性・耐震性をはじめとした設置にかかる課題により、固定価格買取制度では、設置の難しいものについて、設置にかかる経費の一部を支援するもの。

Ⅵ－２・継続

- ・環境産業融資（再掲）
2,005,270 千円

（事業概要）

市内において環境・エネルギーに関する設備投資を行う企業等に対し、必要な資金を融資することにより、北九州市経済の振興と低炭素社会づくりの両立を図る。

Ⅵ－２・拡充

- ・北九州市中小企業省エネ設備導入促進事業（再掲）
202,530 千円
（うち拡充分 102,530 千円）

（事業概要）

工場や事業場における一層の省エネルギー対策を推進するため、高効率な省エネ設備等を導入する中小企業等に対し、設備導入費用の一部を補助する。

4. 環境産業の振興

Ⅵ－３・新規
【チャレンジ枠】

- ・次世代資源循環型産業拠点形成推進事業（再掲）
31,621 千円

（事業概要）

環境未来技術開発助成の拡充や、エコタウン企業をはじめとした市内企業の事業性の高い技術シーズの掘り起こし等による環境産業の新規創出を図るとともに、リサイクル原料の調達面を中心として、海外展開の可能性等も模索していくことにより、本市環境産業の新たな展開を図り、次世代資源循環型産業拠点の形成を目指す。

- ①環境未来技術開発助成制度に事業化チャレンジ枠を追加
- ②エコタウン技術力等調査の実施
- ③環境産業（リサイクル事業）海外展開支援調査の実施

Ⅶ－１・継続

- ・ **アジア低炭素化センター関連事業（再掲）**
164,923 千円

（事業概要）

平成 22 年 6 月に開設された「アジア低炭素化センター」において、市内の中小企業のアジア環境ビジネスに対する助成や国等が公募する補助事業等の予算を活用した事業などを通じて、アジアを中心に環境に資する多様な技術等を海外に輸出することにより、地域経済の活性化を進めていく。

5. 市民環境力の発揮

Ⅵ－１・継続

- ・ **環境未来都市広報事業**
17,380 千円

（事業概要）

「環境未来都市」の取り組みについて、より一層市民への浸透を図っていくため、小倉駅や空港など市の玄関口や街なかでの広報や、環境マスコットキャラクター「ていたん」を活用した広報活動を強化していく。

また、国内外に広く「環境未来都市・北九州市」の認知度を高めていくため、人・情報が集まる首都圏での情報発信と広報活動を行う。

Ⅵ－１・新規

- ・ **㊦アジア太平洋 RCE 会議開催事業**
（市制 50 周年関連事業） 6,931 千円

（事業概要）

ESD（持続可能な開発のための教育）について、多様な分野の取り組みや、各拠点間の連携の強化によるさらなる推進を図るため、国連大学高等研究所がアジア太平洋地域の RCE（ESD 推進地域拠点）を集結させて行う「アジア太平洋 RCE 会議」を、市制 50 周年を迎える平成 25 年度に、本市で開催する。

この機会を活かし、本市のこれまでの環境の取り組みをはじめ、持続可能な環境未来都市への原動力となる「市民環境力」をアジアの国々に発信する。

Ⅵ－１・新規

- ・ **㊦「第 25 回 星空の街・あおぞらの街全国大会」**
開催事業
（市制 50 周年関連事業） 6,440 千円

（事業概要）

大気環境の保全に対する意識を高め、郷土の環境を活かした地域

おこしの推進に役立てることを目的として、平成元年度から開催している本大会は、昭和63年に本市で実施した「星空の街・あおぞらの街サミット」に端を発している。

この大会を通じ、次世代のまちづくりへ取り組む本市の姿を全国に発信し、明るい未来への架け橋とするため、市制50周年を迎える平成25年度に、本市で開催する。

VI-4・拡充

・響灘ビオトープ運営等事業

96,000 千円

(うち拡充分 50,800 千円)

(事業概要)

本事業は、平成24年10月6日にオープンした、響灘ビオトープの運営・維持管理等を行うものである。

北九州市生物多様性戦略の主要施策の一つ「響灘・鳥がさえする緑の回廊による響灘埋立地の緑の創成」の中核的な事業として、響灘廃棄物処分場において、自然創成の考えによる拠点となる緑地(ビオトープ)整備を実施した。

平成25年度は日常的なビオトープの運営に加え、市民によりわかりやすく自然環境を説明するための多様なガイドツアーやイベントの実施、園内の整備、また生物多様性を維持していくための今後の保全方針の検討等を行う。

VII-1・新規

・OECDグリーンシティプログラム世界普及事業
(再掲)

21,412 千円

(事業概要)

OECDグリーンシティプログラムにおいて策定される「北九州レポート」等をもとに、アジアで唯一のグリーンシティ・モデル都市としての経験等を、アジアを中心に全世界に情報発信するとともに、「世界の環境首都」の都市ブランドの確立や、環境ビジネスの展開につなげ、本市の発展に資するもの。

VI-2・新規

・市民一人ひとりが取り組むごみ減量リサイクル
向上事業
(市制50周年関連事業)

82,509 千円

(事業概要)

家庭ごみ収集制度見直しを実施した平成18年度以降、市民1人一日当たりの家庭ごみ量が平成23年度において初めて増加に転じたことから、循環型社会の実現に向けた市民一人ひとりが取り組む市民環境活動を展開する。

6. 市制50周年関連事業の実施

VI-1・新規

- **アジア太平洋 RCE 会議開催事業（再掲）**
（市制50周年関連事業） 6,931 千円

（事業概要）

ESD（持続可能な開発のための教育）について、多様な分野の取り組みや、各拠点間の連携の強化によるさらなる推進を図るため、国連大学高等研究所がアジア太平洋地域の RCE（ESD 推進地域拠点）を集結させて行う「アジア太平洋 RCE 会議」を、市制 50 周年を迎える平成 25 年度に、本市で開催する。

この機会を活かし、本市のこれまでの環境の取り組みをはじめ、持続可能な環境未来都市への原動力となる「市民環境力」をアジアの国々に発信する。

VI-1・新規

- **「第25回 星空の街・あおぞらの街全国大会」**
開催事業（再掲）
（市制50周年関連事業） 6,440 千円

（事業概要）

大気環境の保全に対する意識を高め、郷土の環境を活かした地域おこしの推進に役立てることを目的として、平成元年度から開催している本大会は、昭和63年に本市で実施した「星空の街・あおぞらの街サミット」に端を発している。

この大会を通じ、次世代のまちづくりへ取り組む本市の姿を全国に発信し、明るい未来への架け橋とするため、市制50周年を迎える平成25年度に、本市で開催する。

VI-2・新規

- **市民一人ひとりが取り組むごみ減量リサイクル**
向上事業（再掲）
（市制50周年関連事業） 82,509 千円

（事業概要）

家庭ごみ収集制度見直しを実施した平成 18 年度以降、市民 1 人一日当たりの家庭ごみ量が平成 23 年度において初めて増加に転じたことから、循環型社会の実現に向けた市民一人ひとりが取り組む市民環境活動を展開する。

【災害廃棄物に係る予算について】

平成 25 年度の災害廃棄物処理に係る予算については、宮城県による来年度の処理方針の決定に基づき、計上することとする。

3 事務事業の見直し等（主なもの）

（1）行政評価による見直し

① ESD推進事業

ESDにかかる多様な分野の取組み及び拠点間での連携強化によるさらなる推進を図るため、国連大学高等研究所がアジア太平洋地域のRCE（ESDを推進する地域拠点）を集結させて行う「アジア太平洋RCE会議」を、「ESDの10年・最終年会合」のプレイベントとして、市制50周年を迎える平成25年度に、本市で開催する。

この会議の開催を通じ、国際的ネットワークの強化をはじめ、市民へのESDの普及啓発及び活動の活性化を狙う。

② 中小企業省エネ設備導入促進事業

省エネ設備や新エネ設備を導入する市内の中小企業に対し、導入経費の一部を補助する「中小企業省エネ設備導入促進事業」について、補助件数を拡大することにより、エネルギー消費の更なる削減と新エネルギーの普及拡大を図る。

原子力発電所の再稼働や電力需給状況の大幅な改善は、現在のところ見込めないことから、引き続き、省エネルギーに寄与する事業として拡充を行う。

また、設計及び施工は市内事業者への発注を義務付けており、経済的な波及も大きいことから商工会議所や関連経済団体等と協力しながら事業の普及に努める。

③ 新エネルギー等設備導入支援事業（旧：地球環境にやさしい「太陽光発電」「屋上緑化」普及支援事業）

グリーンフロンティアプランに基づき進めている低炭素社会の実現のため、「住宅用太陽光発電システム」、「家庭用燃料電池（エネファーム）」、「屋上緑化」「雨水タンク」等を設置する市民や市内事業者を対象に、設置の一部を補助するものである。

太陽光発電について、システム価格（キロワットあたりの単価）は、年々低下している。また、固定価格買い取り制度が始まり、買い取り価格も以前とは異なっている。

そのため、初期投資（支払い価格）を売電価格等で除した回収年数が年度によって公平になるよう、補助金額の見直しを行う。

また、新築への設置は、既築設置よりも工事費が安価となるため、既築を中心に補助を行うよう見直しを行う。

(2) その他の見直し

① 廃棄物の海上輸送経費の見直し

日明積出基地から響灘西地区処分場までの輸送方法を海上輸送から陸上輸送に変更することにより、経費の削減及び増収を図る。